

## 佐用町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐用町

事 業 名 : 個別排水処理処理事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処理区域内人口密度	0.19 (人/ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント事業区域以外の地域		
処 理 場 数	1,827基		
広域化・共同化・最適化 実施状況	-		

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	料金の算定は、兵庫県浄化槽指導要綱による算定人員数を基に基本料金と人数割料金によるものとする。人数割料金に係る一般家庭の使用人員数は、住民登録又は居所を有する者の実態から算出した人数を適用し、一般家庭の使用人員数は、住民登録又は、居所を有する者の実態から算出した人数を適用。人数に変更がある場合随時変更届が必要。(別紙1)						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	店舗等については、原則として浄化槽算定人員数を適用。(別紙1)						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方							
条 例 上 の 使 用 料 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	2,984	円	実 質 的 な 使 用 料 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	2,855	円
	平成27年度	2,984	円		平成27年度	2,854	円
	平成26年度	2,984	円		平成26年度	2,863	円

③ 組織

職 員 数	上下水道課は平成29年度現在13名で、職員給与費の予算措置については、他事業(農集)に損益勘定職員2人を置き兼務している。
事業運営組織	平成22年度に組織の見直しを図り、上下水道事業を一元管理する上下水道課を設置した。業務は水道、簡易水道、特定環境保全公共下水道、生活排水処理事業(農集、個排)を複数の職員が兼務している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の点検(年4回)、水質調査等管理業務、清掃業務を委託。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	-

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添「経営比較分析表」のとおり。
------------------

## 2. 経営の基本方針

当該事業は過疎化が進む山間部、谷あいの地域の生活環境の改善、公共用水域の水質保全等、保健衛生・環境行政の根幹となっており、経営は一般会計からの繰り入れに大きく依存しているのが現状である。採算性を高める有効な手段も見当たらないことから、使用料を確実に収入するとともに一層の経費節減に努めることで、経営の効率化、健全化に取り組む必要がある。

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。

### ○適切で計画的な事業執行

今後、耐用年数(28年)を過ぎた町管理の浄化槽が増え、更新費用及び修繕費の増加が見込まれる。過疎化により浄化槽休止世帯も増えており、使用料収入も減少が見込まれるため、適正で計画的な事業執行と効率的な事業運営を行う。

### ○事務事業の見直し

効率的な事業運営を推進するため、現在の管理体制を見直し、コストの削減を図る。

### ○危機管理体制の強化

災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の早期復旧に努める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ○施設の建設・更新に関する事項

多くの合併浄化槽が耐用年数(28年)の途中ということもあり更新費用(建設費)は計上していない。新規設置については、個人で設置(補助制度あり)したのち、個人から町管理に移管し維持管理を町が行う。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ○使用料

直近5年間の処理区内人口増減値及び第2次総合計画の目標とする世帯数に基づき推計。

#### ○繰入金

繰入金基準に基づく地方債元利償還金分、分流式下水道に要する経費分及び基準外繰入となる赤字補填分を計上。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○直近5年間の平均値、平成28年度の決算額及び平成29年度の予算額等により推計。

○地方債の元利償還金は、既往債分の元利償還額を計上。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化については他市町との協議が必要なため計画には反映していない。
投資の平準化に関する事項	-
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	H39年度以降の更新計画をH36年度をめどに検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行う。
資産活用による収入増加 の取組について	-
その他の取組	使用料を確実に収入するために徴収体制を強化する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化槽の維持管理業務について、検証と分析を行い業務の効率化及びコスト縮減効果を見極めながら、さらなる民間活力の活用、導入について検討する。
職員給与費に関する事項	他の下水道事業会計に損益勘定職員を置き兼務させる。
動力費に関する事項	-
薬品費に関する事項	費用対効果を考慮しつつ、適正な市場価格での調達に努める。
修繕費に関する事項	定期点検の結果を検証し必要な修繕を行う。
委託費に関する事項	維持管理業務全般を民間委託ノウハウを活用する。
その他の取組	-

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、3~5年ごとに見直しを行い、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	---





別紙 1

使用料金

区分	対象人員数		使用料金(月額)	
			基本料金	人数割料金
一般家庭			2,858円	使用人員数 × 286円
店舗等 (営業所 及び事業 所等)	10人以下	専用住宅を含む	2,858円	(使用人員数 + 従業員数 × 0.3) × 286円
		専用住宅を含まない	2,858円	(従業員数 × 0.3) × 286円
	11人～60人以下		(算定人員数 - 10人) × 96円 + 2,858円	算定人員数 × 286円
	61人～200人以下		14,286円	算定人員数 × 191円
	201人～500人以下		19,048円	
501人～1,000人以下		23,810円		
集落集会所、公民館等			1,905円	—

(備考)

- 1 従業員数 × 0.3の端数は切り上げる。
- 2 対象人員数が1,000人を超える場合は、その都度町長が別に定める。

